

行政評価シート(事後評価)

コード (58) 6-2-14	事務事業名 介護保険料徴収事務	所管部課 福祉部高齢者支援課(旧保健福祉部高齢者支援課)
--------------------	--------------------	---------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等	
	介護保険法により介護保険事業に要する費用に充てるため、第1号被保険者(西東京市に資格を有する65歳以上の方)の保険料を徴収する。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乘せ補助額・市単補助額)等			
	普通徴収者の滞納者に対して督促状を送付する。 過年度滞納者には、催告状を送付する。 認定受給者の滞納者に対しては、電話及び訪問により納付を促す。			
事業開始時期	12	年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)			6,246	6,468	6,406
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
内訳	その他 ()					
	一般財源		6,246	6,468	6,406	8,051
所要人員(B)	人		0.76	0.08	0.49	0.49
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		6,329	655	3,999	3,999
臨時職員等賃金(C')	千円		38	39	40	58
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		12,613	7,162	10,445	12,108
単位当たりコスト						
(E)=(D) / (訪問した被保険者数)	千円		63.1	286.5	70.1	#DIV/0!

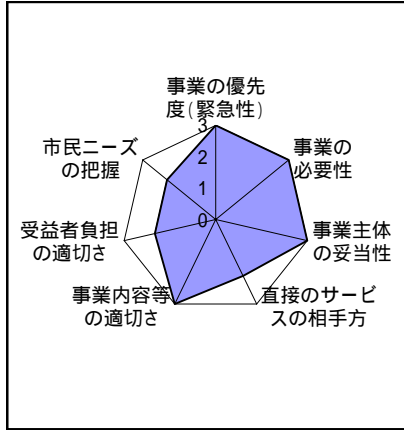
評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	訪問した被保険者数	実績値	人	200	25	149	0
督促・催告回数	実績値	回数	9	9	9		
(指標の説明・数値変化の理由 など) 平成17年度所要人員(B)については、係内に病休2人出たことと、制度改正およびシステム変更等があり、滞納整理の手段としては、ほとんど督促・催告発送のみとなった。							
一次	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	徴収金額	目標値	円				
実績値		円	268,191,000	274,441,500	305,427,000		
二次	不納欠損額	目標値	円				
		実績値	円	9,089,100	14,440,400	16,319,500	
(指標の説明・数値変化の理由 など) 不納欠損額について、平成16年度と平成17年度の額が大きく違う理由としては、主として平成17年度欠損となったのが、平成15年度介護保険料だからです。平成15年度は第2期事業計画により介護保険料の基準額が12.3%引き上げられた初年度です。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	「忙しくて銀行に行かれないから、ほっておこうと思ったけど、来てくれたから払うわ」ということで納付のあったケースがあった。また訪問時には不在でも連絡表をポストに投函することで、家族から連絡が入り納付交渉につながったケースがあった。また体調の悪い方から訪問収納依頼がある。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成17年度普通徴収納率90.88%は26市中13位 (1位はあきる野市、26位は福生市)
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

コード (58) 6-2-14	事務事業名 介護保険料徴収事務	所管部課 福祉部高齢者支援課(旧保健福祉部高齢者支援課)
--------------------	--------------------	---------------------------------

【一次評価】

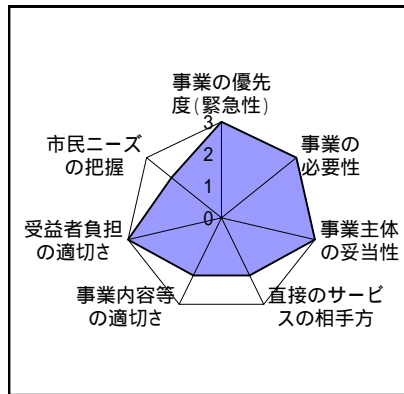
検証項目	ランク
事業の優先度(緊急性)	3
事業の必要性	3
事業主体の妥当性	3
直接のサービスの相手方	2
事業内容等の適切さ	3
受益者負担の適切さ	2
市民ニーズの把握	2



一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>介護保険料の納付方法は、1年間に受け取る特別徴収対象年金額が18万円以上あると、年金から徴収する(特別徴収)。他方、65歳到達直後や転入後しばらくの間や、特別徴収対象年金年額18万円未満の場合は納付書による支払い(普通徴収)となる。</p> <p>特別徴収の収納率は100%であるが、普通徴収の収納率は平成18年度90.9%であり、滞納繰越分の収納率は平成18年度18.5%から平成19年度17.7%と低下している。</p> <p>介護保険法では滞納者に対し給付制限を設けており、不納欠損額が年々上昇しその中から認定申請ができれば、欠損額に応じた給付制限期間が発生する。第2期事業計画で保険料額が値上がりした後の平成17年度の欠損額が拡大したことから、第3期事業計画による値上がりにより20年度不納欠損額の拡大も予想される。</p> <p>この不納欠損を縮小するためにも、また高齢者の収納率を上げるためにも、収納専門員を配置して訪問や電話での直接交渉や収納態勢を確立する必要がある。</p> <p>認定外(元気高齢者)滞納者に対しては、通知のみで、電話や訪問による督促が殆ど出ていない状況である。</p>

【二次評価】

検証項目	ランク
事業の優先度(緊急性)	3
事業の必要性	3
事業主体の妥当性	3
直接のサービスの相手方	2
事業内容等の適切さ	2
受益者負担の適切さ	3
市民ニーズの把握	2



二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>徴収率の向上を図るため、他市における手法を検証し、現体制の中での事務改善を図りたい。</p> <p>また、今後、保険料の徴収率の向上に向けて、徴収を専門とする税部門をはじめ徴収事務を所管する部署との連携が必要と思われる。</p>

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>二次評価記載のとおり、税部門をはじめ徴収事務を所管とする部署と連携を図り、保険料の徴収率向上にむけた取組に努められたい。</p>